

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 強毒アリ「ヒアリ」対策と県内の特定外来種防除の推進について</p> <p>南米原産の強毒アリ「ヒアリ」が中国からのコンテナなどから相次いで発見されている。</p> <p>鳥取県では、従来から特定外来生物のアライグマ、ヌートリア、ブラックバス、ブルーギル、オオキンケイギク、オオハンゴンソウの県民への周知と防除に取り組んでいるところである。引き続き県民の協力を得ながら防除に努め、自然環境の保全を推進すること。</p> <p>また、人体に危険なセアカゴケグモと最近特に注目されているヒアリについては、県民へその生態などの情報提供に努め、県としてその防除の万全を期すこと。</p>	<p>現在までにヒアリは県内で確認されていないが、特に進入リスクの高い境港と鳥取港では目視調査と粘着トラップによる定期点検を行い、継続的な監視を実施している。また、万が一発見された場合の対応手順を関係機関と共有済みであり、水際阻止に向けた連携体制を整えている。</p> <p>人体に危険なヒアリ、セアカゴケグモ等については、その生態や刺された場合の処置、適切な防除方法について広く一般への周知も行っている。</p> <p>その他、特定外来生物防除対策として、地域住民等が行う防除資材購入等への支援や狩猟者養成講習会等による担い手育成等を行っており、これらを含め引き続き万全の防除を推進していく。</p>
<p>5 日EU・EPAの大枠合意による本県への影響把握とその対応について</p> <p>本年7月6日、日本と欧州連合（EU）は、経済連携協定（EPA）交渉で大枠合意した。</p> <p>大枠合意により、時期は様々であるが、豚肉、牛肉、チーズ、脱脂粉乳、バター、木材等の関税が撤廃・削減されることとなった。</p> <p>については、2次的に畜産農家や乳製品製造業者に多大な影響を与えることになると思われることから、大枠合意による影響を把握し、県内農業の体質を強化するための対策を国に要望すること。</p> <p>なお、牛肉や日本酒など我が国からEUへの輸出にあたって関税が即時撤廃される品目については、EU独自の検疫条件など関税以外の障壁はあるが、5億人の人口を抱えるEU市場へのビジネスチャンスが広がることから、生産者等の意向を踏まえ、積極的な販路開拓支援を行うこと。</p>	<p>日EU・EPA大枠合意を受け、7月20日、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催することや、国の責務において、緊急的かつ長期的視野に立った対策を講じることなどについて要望した。県内農林水産業の競争力強化につながる対策を引き続き国に求めていく。</p> <p>さらに、国による影響試算や対策動向を注視しながら県としても影響を精査するとともに、県内農業団体等の意見を踏まえ、独自に取り組むべき対策を随時検討していく。</p> <p>【9月補正】</p> <p>鳥取和牛緊急増頭対策事業 7,000千円 生乳生産拡大緊急支援事業 40,000千円</p> <p>県としてヨーロッパ市場にチャレンジする事業者を積極的に支援していく。今年度は、10月にパリで開催されるヨーロッパ最大の日本酒試飲イベント「サロン・デュ・サケ」に鳥取県ブースを初出展し、出展事業者の販路拡大を支援することとしているが、同イベントのフォローアップとして、EU諸国のバイヤー等を招へいし、さらなる販路拡大を図ることを検討している。</p> <p>【9月補正】</p> <p>「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 3,285千円</p> <p>EU市場等のニーズ・課題の分析や戦略を検討するため、県内企業や専門家、金融機関、支援機関、県で構成するワーキンググループの設置や、海外展開に取組む企業を支援する補助金、外部専門家派遣事業に係る予算の増額について、9月補正による対応を検討している。</p> <p>【9月補正】</p> <p>県内企業海外展開サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日EU・EPA等海外展開戦略検討事業 1,975千円 ・海外展開活動支援事業補助金 3,000千円 ・海外展開外部専門家派遣事業 1,600千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6 国における森林環境税（仮称）の創設について</p> <p>現在、政府において市町村主体の新たな森林整備を進める財源として、森林環境税（仮称）の創設の検討が進められている。</p> <p>森林吸収源対策を推進するために国民から広く薄く徴収する安定財源として早期に創設するよう、国に対して働きかけること。</p> <p>また、これまで地方における森林・林業行政は都道府県を主体に進められており、市町村における森林・林業に係る人員体制等は十分ではないのが現状であることから、森林環境税（仮称）を活用した森林整備等を円滑に実施するための市町村の体制整備を進めるよう、国に対して働きかけること。</p> <p>併せて、具体的な制度設計にあたっては、既に実施している森林環境保全税と重複しないよう、地方の意見を十分に踏まえるよう要望すること。</p>	<p>森林環境税（仮称）については、平成29年度税制改正大綱で「平成30年度税制改正で結論を得る」とされており、現在、総務省に設置した検討会において検討が行われている。9月に中間とりまとめ、11月には最終とりまとめが行われ、平成30年度税制改正に反映されることとなっている。</p> <p>このような中、本県では、国への要望や全国知事会などを通じて、森林環境税（仮称）の実現を要望するとともに、市町村の事業実施体制の整備等の必要性や、これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきた実態、都道府県を中心として独自に課税している森林環境保全税との関係について、地方公共団体の意見を十分に踏まえながら検討するよう併せて要望しているところである。</p>
<p>7 水産物（岩ガキ）の資源管理について</p> <p>県では水産物のブランド化を推進しており、夏の山陰を代表する究極の味覚として、岩ガキブランド「夏輝」を平成17年から売り出している。</p> <p>安定的な漁獲量を確保するため、平成18年度に資源回復計画を策定し、漁獲規制等の資源管理に取り組んでいるところであるが、岩盤清掃などの漁礁管理に大変な労力が必要であるなど、漁業者からは将来的な資源管理について大きな不安の声が寄せられている。</p> <p>栽培漁業センターでは「資源回復技術開発試験」に取り組んでいるところであるが、潜水業者による岩盤清掃や3～4年単位での漁礁の入れ替えなど、漁業経営の改善に向けた早急な支援を行うこと。</p>	<p>イワガキ魚礁・漁場の継続的な利用に向けて、稚ガキの付着を促す魚礁等の岩盤清掃は必須な状況となっており、その手法の開発については県内漁業者と協力して進めている。しかし、作業には過大な労力が必要であることが懸案事項となっており、漁協・漁業者からも効率的に行う手法の検討が要望されていた。</p> <p>その要望を踏まえ、県栽培漁業センターでは、圧縮空気で作動するケレンハンマー（作業者の負担の少ないタイプ）を用いて付着面を研磨する方法での岩盤清掃作業の効率化を目的として、機器の改良を主体とした技術開発に取り組んでいる。今年度は、鳥取県漁協と相談しながら浜村地区において、その機器の試作品を用いて、作業効率の向上の程度を調べる予定である。その結果を基に、各漁協・漁業者と情報交換しながら、より簡便な手法での魚礁・漁場の管理を図っていくこととしており、引き続き漁業関係者との意見交換などを通して必要な支援策を検討していく。</p> <p>また、稚ガキの付着が認められない地区については、幼生の飛来状況と食害の状況を調査し、地区毎の対策を検討していきたい。</p>
<p>8 鳥取砂丘コナン空港の駐車場等の整備について</p> <p>鳥取砂丘コナン空港は「鳥取空港の利用を促進する懇話会」や県の努力によって東京便が5便化するなど、利用者数が増加しているところであるが、旅行形態の多様化等により長期間駐車が増えるなど、しばしば満車に近い状態となっているのが散見される。</p> <p>については、第1駐車場と平成28年3月に増設された西側駐車場（現在の第2駐車場）も慢性的に満車となることを想定し、将来計画を策定すること。</p> <p>また、雨や雪対策として、ターミナルビルと西側駐車場とを結ぶ通路の上屋を整備し、利用者の利便性向上を図ること。</p>	<p>航空機利用者の増加や現在推進している空の駅による来港者の利便性向上のためには、駐車場及び歩行者動線上の上屋の整備は必要なことと考えており、屋整備工事及び駐車場の計画策定について検討している。</p> <p>【9月補正】空港ターミナル周辺施設整備事業 48,800千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 昨年度の豪雪を踏まえた道路除雪の万全な対応について</p> <p>近年の異常気象により、局所的な集中豪雪が顕著となっている。</p> <p>昨年度の豪雪では、県東部の智頭町を中心に幹線道路の除雪が間に合わず、地域住民や県内外の多くの方々に甚大な影響を及ぼしたところである。</p> <p>については、昨年度の反省を活かし、除雪費や融雪装置の予算措置や除雪で発生した雪の捨て場を確保し、事前に国土交通省及び市町との十分な連携を図り、万全を期すこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>昨年度1月、2月の豪雪で明らかとなった課題に対応するため、現有除雪能力を把握した除雪計画の見直しを進めるとともに、国土交通省、県をはじめとする各関係機関が連携し、今後の豪雪に備えた対策を検討する「冬期交通確保対策会議」を進め、次期降雪期までにこれらの対応策に基づき雪害対応訓練等を実施し、関係機関と連携を図りながら降雪期に備えることとしている。</p> <p>次期降雪期までの対策として、6月補正予算により、1月豪雪において立ち往生車両が発生した国道373号の融雪装置設置等の現道対策、全県におけるライブカメラ等雪量観測機器設置(99基)、除雪機械GPS管理システム整備及び除雪機械運転手育成支援事業を実施し、豪雪時の円滑な冬期交通を確保するために必要なハード、ソフト対策を実施し豪雪に備えることとしている。</p> <p>また、道路除雪等で発生した排雪を迅速に受け入れるため、県管理河川の河川敷に設置した排雪場の進入路の拡幅を検討している。</p> <p>【9月補正】河川維持管理費 12, 117千円</p>
<p>10 「鳥取県立鳥取少年自然の家」跡地の利活用のあり方について</p> <p>県立美術館の建設場所は倉吉市に決定したところであるが、片山県政時代の1999年に県立美術館計画が凍結されるまで建設予定地であった「鳥取県立鳥取少年自然の家」跡地の利活用は未定のままです。この敷地にアクセスする市道整備のあり方にも直接関わるものであり、今後のあり方について検討すること。</p>	<p>旧県立鳥取少年自然の家跡地に県立美術館を整備する計画(以下「前計画」という。)については、昨年8月に前計画を廃止するとともに、県議会での議論や県民意識調査結果等により県民の意見を盛り込み、本年3月に、新たな建設場所を倉吉市営ラグビー場とする鳥取県立美術館整備基本構想を策定した。</p> <p>前計画の廃止に伴う課題である跡地のあり方については、市道整備のあり方に直接関わることから鳥取市の意見も伺いながら街づくりや地域活性化に資する視点も含め対応を検討していきたい。</p>